

## 九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会について

平成14年4月1日に施行された改正土地改良法第1条2項において、食料・農業・農村基本法第24条を踏まえ、土地改良事業の施行にあたっては、環境との調和に配慮しつつ必要な施策を講ずることとされています。

このため、国営事業において「環境との調和への配慮」を適切に行い、自然との共生の持続性を確保するとともに客観性と透明性を確保しつつ事業の円滑な推進を図るため、環境に関する情報の収集、意見の交換を行う場として、学識経験者等から構成される「九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会」を設置しています。

この度、今後、計画変更を予定している「川辺川地区」の環境配慮計画案について環境に係る情報協議会を実施いたしました。その概要は、下記のとおりです。

### 1. 開催日

平成28年8月2日（火）14:50～16:40

平成28年8月3日（水）9:10～12:20

### 2. 場 所

熊本県球磨郡山江村「山江村アグリセンター」及び現地

### 3. 情報協議会委員

日本鳥類保護連盟会員

大田 眞也

環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官

河原 武

九州大学名誉教授

中野 芳輔

佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事

副島 孝文

NPO法人ワークショップ「いふ」理事長

星子 邦子

## 九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会議事概要

### 1. 日 時

平成 28 年 8 月 2 日 (火) 14:50～16:40 (室内)

平成 28 年 8 月 3 日 (水) 9:10～11:50 (現地)

11:50～12:20 (室内)

### 2. 場 所

熊本県球磨郡山江村「山江村アグリセンター」及び現地

### 3. 出席者：(委員)

大田 眞也	日本鳥類保護連盟会員
河原 武	環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官
中野 芳輔	九州大学名誉教授
副島 孝文	佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事
星子 邦子	NPO法人ワークショップ「いふ」理事長

(九州農政局国営事業環境検討委員会)

山内 勝彦	地方参事官 (事業計画担当)
岩屋 照美	地方参事官 (各省庁担当)
大島 学人	農村振興部水利整備課長
岩下 幸司	農村振興部事業計画課長
本間 新哉	土地改良技術事務所長
床次 武富	川辺川農業水利事業所長

### 4. 地区名

川辺川地区

### 5. 議 事

(1) 現地調査について

(2) 国営総合土地改良事業「川辺川地区」「環境配慮計画」(案)について

(3) その他

### 6. 議事の概要

(矢印以降は、農政局回答)

(1) 現地調査について

委員 ファームポンドの外壁は着色等を考えているのか。

→ 外壁に塗装等を施すと、維持管理費が高くなってしまうため、着色は考えていない。地域協議会では、仮に着色するならば、黄色やオレンジ色にすると動物が嫌う色のため、良いというアドバイスを頂いた。

委員 工事の際には、騒音振動防止の機械を使用するのか。

→ 施設予定地は基本的には林内が主であるため、騒音振動の影響は少ないと考えているが、低騒音・低振動の建設機械を利用することとしている。

(2) 国営総合土地改良事業「川辺川地区」「環境配慮計画」(案)について

委員 保全対象種の移植についても、移植先や移植方法など専門的な知見を持って行っていく必要があると思うが、どのような体制となっているのか。

→ 地域の専門家に相談し、専門的な知見を頂きながら進めていくこととしている。

委員 調査結果でタヌキが確認されているが、アナグマは確認されているのか。この地域では、近年アナグマが増えたと言う人もいる。

→ アナグマについては、阿蘇諏訪団地の林道沿いにて確認されている。

委員 切土法面の緑化について、事業完了後の管理はどの様に考えているのか。

→ 本事業で設置する用水施設については、事業完了後に土地改良区に譲与するため、施設及び敷地内の法面についても、土地改良区が維持管理を行う予定である。

委員 法面緑化については、法面の土質に合わせた緑化の方法を検討するのか。

→ そうである。例えば、岩であれば種子は付かないため、厚層基材を吹き付けるなど、法面の状況に対応した工種を選定することとしている。

委員 掘削法面のシート被覆は、一時的な土砂流出防止のためのシートなのか。

→ シート被覆は、掘削直後の裸地面からの土砂流出防止が目的であり、一時的なものである。

委員 現場で工事を行う業者に対する環境配慮対策の指導は、どのように考えているのか。

→ 工事前に再度調査を実施し、最新の環境省及び熊本県のレッドリストで種の確認を行う。その結果をもって、希少種の位置や環境配慮対策を記載したハンドブックを作成し、施工計画打合せ等において、事業所と施工業者双方で共通認識を持つこととしている。

- 委員 井戸を掘削することに対する配慮は何か考えているのか。
- 新しい井戸の調査時において揚水試験を実施し、周辺の既存井戸に対して水位低下等の影響が無いかどうかを確認しながら調査を行っている。
- 委員 周辺地下水への影響の有無の確認についても、環境配慮の1つである。
- 委員 今回の生物調査において、地上の生態系の把握は行ってあるが、土壌生物の生態を可能な限り把握して頂きたい。ファームポンドの工事で土を掘り返すことになるため、土壌生物への影響が想定される可能性がある。微生物までとは言わないので、ツルグレン装置などを用いた簡単な調査で良いと思う。これを機会にデータを取っておくと、今後参考になると思う。
- 手法や内容などは、地域の専門家の意見を聞き、検討する。
- 委員 廃止処理工事において、充填材のエアミルクが周囲に漏れ出す可能性があるのか。
- 構造的に外に漏れ出すことは無いが、万一、漏れ出した時を考えて、土のう設置による環境配慮対策としている。
- 委員 湯ノ原ファームポンド予定地へ行く道路沿いの側溝に、小動物が這い上がれる構造の側溝が点々とあった。今後造成するファームポンド管理用道路にも同様に、小動物に配慮した構造の側溝を設けてはどうか。
- 地域の専門家の意見も踏まえ、小動物に配慮した構造の側溝等を設置する。